

平成23年7月22日

平成23年度あだたら高原学園移動教室の中止について

1 あだたら高原学園移動教室の中止について

あだたら高原学園移動教室については、中学校2年生の校外活動として、生徒も教師も寝食を共にし、心をふれあい、信頼を深めることや、あだたら高原の豊かな自然に親しむことなどを目的に実施している。

しかし、本年度は、3月11日の東日本大震災による福島原子力発電所の放射能漏れなどにより、4月には、1学期に実施を予定していた移動教室については2学期以降に実施するよう変更し、状況の推移を見守ることとしていた。

このたび、2学期以降に実施すべきかどうかを判断すべき時期となったことから、総合的な状況の確認、分析を行った結果、あだたら高原学園移動教室は中止することとし、その代替として、あだたら移動教室の意義と目的を踏まえた上で、民間宿泊施設を利用した移動教室を実施することとする。

2 中止にあたっての判断理由について

あだたら高原学園の中止にあたっては、以下の状況等を踏まえて、教育委員会として総合的な判断を行ったものである。

- (1) あだたら高原学園の放射線量の数値は、本区と比べ、2~3倍の数値であり、二本松市では、中学生の校庭での活動を3時間に制限している状況にあること。
- (2) 中学校長会から、「保護者の不安が払しょくできないことから、あだたら高原移動教室を中止し、代替実施をして欲しい」との要望がなされたこと。
- (3) 中学校PTA連合会の役員の約半数が、「自分の子どもを、あだたら高原移動教室に参加させたくない」という意向を持っていること。
- (4) 区議会の危機管理対策特別委員会において、「あだたら高原学園移動教室の実施に対しては慎重に行うべき」という意見があったこと。

3 代替施設による移動教室の実施について

あだたら高原学園移動教室の代替措置として、教育委員会と学校が協力して、早急に宿泊可能な旅館、ホテル等を選定し、あだたら高原移動教室の意義、目的を踏まえ、各学校の実情に応じて、2泊3日または1泊2日の移動教室を実施する。

また、これに合わせて、実施に向けて必要となる予算措置を行う。